（変更後）株式会社　日本海洋資格センター　本社　福岡県福岡市博多区博多駅東１丁目１１番５号　アサコ博多ビル７階
株式会社　日本海洋資格センター　長崎事務所　長崎県長崎市中町１番１１５号　ＭＪＭ中町ビル二階
株式会社　日本海洋資格センター　九州海技学院　熊本県宇城市三角町三角浦千百九十三番地
株式会社　日本海洋資格センター　中国事務所　広島県広島市西区観音新町四丁目十四番六号　広島観音マリーナ内
株式会社　日本海洋資格センター　沖縄事務所　沖縄県那覇市港町二丁目十六番１号　ビックライスビル六階
株式会社　日本海洋資格センター　関西事務所　兵庫県西宮市西宮浜１丁目三十１番地　西宮浜産業交流会館四階

三　変更年月日　令和七年七月一日

登録電子海図情報表示装置講習実施機関の登録事項の変更に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則（昭和二十六年運輸省令第九十一号）第四条の十の規定に基づき、次の登録電子海図情報表示装置講習実施機関より登録事項の変更の届出があったので、同規則第四条の二十二第二号の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和七年十一月十二日

国土交通大臣　金子　恭之

一　登録電子海図情報表示装置講習実施機関の名称　株式会社　日本海洋資格センター

二　登録電子海図情報表示装置講習事務を行う事務所の名称

（変更前）株式会社　日本海洋資格センター　本社　福岡県福岡市博多区博多駅東１丁目１１番５号　アサコ博多ビル７階
株式会社　日本海洋資格センター　長崎事務所　長崎県長崎市中町１番１１５号　ＭＪＭ中町ビル二階
株式会社　日本海洋資格センター　九州海技学院　熊本県宇城市三角町三角浦千百九十三番地
株式会社　日本海洋資格センター　中国事務所　広島県広島市西区観音新町四丁目十四番六号　広島観音マリーナ内
株式会社　日本海洋資格センター　沖縄事務所　沖縄県那覇市港町二丁目十六番１号　琉球新報開発ビル六階
株式会社　日本海洋資格センター　関西事務所　兵庫県西宮市西宮浜１丁目三十１番地　西宮浜産業交流会館四階

（変更後）株式会社　日本海洋資格センター　本社　福岡県福岡市博多区博多駅東１丁目１１番５号　アサコ博多ビル７階
株式会社　日本海洋資格センター　長崎事務所　長崎県長崎市中町１番１１５号　ＭＪＭ中町ビル二階
株式会社　日本海洋資格センター　九州海技学院　熊本県宇城市三角町三角浦千百九十三番地
株式会社　日本海洋資格センター　中国事務所　広島県広島市西区観音新町四丁目十四番六号　広島観音マリーナ内
株式会社　日本海洋資格センター　沖縄事務所　沖縄県那覇市港町二丁目十六番１号　ビックライスビル六階
株式会社　日本海洋資格センター　関西事務所　兵庫県西宮市西宮浜１丁目三十１番地　西宮浜産業交流会館四階

三　変更年月日　令和七年七月一日

関東地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和７年11月12日

関東地方整備局長　橋本　雅道

区間	道路の種類	路線名
長野市小島田町字頗気沖983番１から同市青木島町大塚字南175番１までの上下線	一般国道	18号
長野市青木島町大塚字南175番１から同市青木島町大塚字宿313番１までの上り線	〃	〃
長野市アークス3222番９から同市若里七丁目928番１までの上り線	〃	〃
長野市大字稲葉字中千田沖2137番２から同市大字稲葉字北村東沖2677番２までの上り線	〃	〃

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則８―12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、令和７年11月11日をもって満了した。

令和７年11月12日

人事院事務総局人材局企画課長　澤田　晃一

記

人事院北海道事務局第二課長　立野　雅彦
人事院東北事務局第二課長　藤谷　康之
人事院関東事務局第二課長　善家　俊介
人事院中部事務局第二課長　川上　洋司
人事院近畿事務局第二課長　宇賀　二郎
人事院中国事務局第二課長　山下　宣英
人事院四国事務局第二課長　田村　倫生
人事院九州事務局第二課長　小野　一敏
人事院沖縄事務所調査課長　穀田　聡

2024年度国家公務員採用一般職試験（高卒程度試験）
2024年度税務職員採用試験

公　告

諸　事　項

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告